



登山研修 in 大船山

毎年恒例の登山研修ですが、今は久住連山のひとつ、大船山へ行ってまいりました。初めての一泊登山です。

朝8時、長者原を出発。湿原のなかスキー野原がどこまでも続くのですが、とても美しい光景で序の口から癒されました。が、そこからが意外とハードな道のりで、法華院温泉山荘に到着したときにはすでに体力が半分ほどに。

お弁当を食べてやや回復し、いざ目的の大船山へ! ところで大船山の由来は、まるで巨大な船が横たわっているような姿に見えるからだそうです。確かに、紅葉こそ少し早かったものの、下から仰ぎ見る姿はなんとも雄大でした。ただ、道のりはやはり険しく、励ましあいながら頂上へ。頂上からの眺めはすばらしく、九重連山をぐるりと見回すことができ、また、あきらめていた紅葉も頂上にある御池の周りだけ鮮やかに染まっており、幻想的な光景でした。下山後は温泉につかり、夕飯を食べ、早々と就寝。なんとこの日の登山時間は、約8時間半!



写真は法華院温泉山荘前と、下山の最後に出でた虹

次の日は朝からあいにくの雨。帰りは木々のない山肌を進むのですが、風が容赦なく吹きすぎ、ひたすら黙々と下山しました。

曇る視界…凍える手足…胸中は修行僧…。そして無事下山したとき、ビニールで包んでいたにもかかわらずi-Phoneはご臨終しておりました…。そんな、これまで最もハードな道のりでしたが間違いなく一生忘れられない登山になりました。これから毎年登山の時期になると、笑い話として必ず話題にあがりそうです。

(高濱 なづな)

雑損控除について

確定申告の時期が近づいて参りました。今回熊本地震で被害に遭われた方が沢山いらっしゃるかと思います。雑損控除が出来る対象は家屋、家財、車など事業用ではない生活に必要な資産が今回の熊本地震などで被害に合われた方が対象となります。(高額な貴金属、絵画、別荘などは対象になりません)この雑損控除を確定申告(年末調整では出来ません)で損失額を申告することにより所得税、住民税が軽減できるというものになります。

地震保険・家財保険の収入の金額より損失の額が大きい場合に申告できますので、相談される際はそこの金

額も把握されておかないとスムーズに話が進みます。
申告に必要な資料として

■ 災証明書の写し

■ 災害関連支出の領収書

が必要になります。また給与所得者のみの方は源泉徴収票も必要になりますので大切に保管されておいて下さい。この雑損控除対象者が非常に多くいらっしゃると思いますので早めに当事務所までお気軽にご連絡して頂ければと思います。来年度の2月より3月15日までの申告期限になりますのでご注意下さい。(園田)

糸

C&Aグループ ニュースレター
KIZUNA
2017/vol.028

C&Aグループ
税理士法人 C & A
株式会社 C & A
株式会社 C & A会計
〒860-0073 熊本市西区島崎2丁目24-6
■ TEL : 096 (274) 1201
■ FAX : 096 (325) 1211

糸



新年、明けまして
おめでとうござい
ます。

未曾有の熊本地震から8カ月余りが過ぎ、やや落ち着きを取り戻してきていますが、相変わらず、余震は4,000回超を数えています。地震はまだ収まりそうにありません。今後もログハウスに事務所を開業して今年で10年目を迎えました。昨年、お客様のニーズに対応でき、そしてより質の高いサービスを提供できるようにと事務所内を組織変更しました。今後とも、C&Aグループをよろしくお願ひいたします。

C&Aグループ代表 高濱三喜夫

事業承継を成功に導く! 後継者の学校 九州校 開講しました。

昨年の10月に後継者の学校 九州校が開講いたしました。後継者の学校は東京校、大阪校があり全国で事業承継のセミナーや後継者育成、事業承継支援を行っている組織です。今回は九州の後継者や後継経営者が直面し悩んでいる事業承継問題を支援していきたいという想いで、事業承継に精通した専門家のチームで九州校を立ち上げた次第です。

事業承継を成功させるためにはツボやコツがあります。巷には事業承継支援という言葉はたくさんあります。しかし、多くは株式をどう移していくのか、相続税をいかに減らすかというようなテクニック的なことに終始してしまっていることが多いのが現状です。引き継がせるためのテクニックや考え方も重要ですが事業承継が成功したかどうかは継いだ後に分かります。継いだ会社

をいかに成長、発展させ次の世代に引き継げるかが最終ゴールになります。

後継者の学校プログラムは今から事業承継していく後継者や事業承継をした後継経営者が事業承継や経営を学びながら、本物の経営者として、学び・磨き合い・成長する場です。経営の4要素である事業、財務、人・組織、統治基盤に関して、座学ではなくワークを中心として本質部分を学び、感じ取って自分のものにしていくことができるという特徴があります。

今回、受講していただいた後継者の方も早く、社内で実践され経営者としての第一歩を踏み出しています。今年も4月から開講していきますので、後継者、後継経営の方、無料セミナーに是非お越しください。お待ちしています!(高濱 亮)



28年分の年末調整から マイナンバーが必要になります!

情報の漏洩や運用面への不安がある中でスタートした社会保障・税番号制度(通称マイナンバー制度)ですが、いよいよ28年分の年末調整においてもマイナンバーの記載が必要になりました。既に運用は一部で開始していますが改めて、年末調整に関するマイナンバーの注意点をお伝えしますのでご確認ください。

Q1. 平成29年分の扶養控除等申告書へのマイナンバーの記載は必ず必要ですか?

A1. 一定の帳簿を備えている場合には、従業員のマイナンバーの記載を不要とすることができます。

Q2. 本人に交付する源泉徴収票にマイナンバーの記載は必要ですか?

A2. 本人に交付する源泉徴収票や支払調書には受給者のマイナンバーの記載は不要です。
また、源泉徴収票の支払者のマイナンバー・法人番号の記載も不要です。

Q3. 従業員や地代家賃等の支払いを受ける者からマイナンバーの提出が得られませんでしたが、そのままマイナンバーの記載なしで提出しても問題はありませんか?

A3. 税務署等への申告書等の提出にはマイナンバーの記載が義務付けられている旨を説明し、提出を求めるように努めてください。それでも提出をしてもらえない場合は記載できない理由を記載した記録を残してください。(対応履歴など)また、提出書類にマイナンバーの記載がない場合に税務署からの問い合わせがある場合があります。

Q4. 税務署に提出された申告書等にマイナンバーの記載がない場合や誤りがある場合に罰則はありますか?

A4. 税法上罰則は設けられておりませんが、マイナンバー・法人番号の記載は法律で定められた義務ですので、正確に記載した上で提出してください。

ほんの一部しか記載できませんでしたが、詳しくは担当者に連絡するか国税庁のホームページ(下記参照)にQ&Aが詳しく載っていますのでご確認ください。<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/FAQindex.htm>

(畠島)

川田 のつぶやき

苦労が報われる時(牛歩でも歩けば…)

インバウンドは今年、約2000万人になるということである。我が国に興味を示し、訪れた人たちである。日本国の先人達の先輩方が成してきた功績の賜物であろうが…この小さな島国だが、排他的水域でみると大国になるらしく…資源国になるとの見方も…。

日本に居ながら、興味ある日本国を探索したいのに時間がないと行動しない。格差社会の中で、唯一時間だけは平等に与えられているハズなのに…まだ苦労が足りないのか?苦労が報われた時…報われた時の、その一瞬を感じたい!

あのボートは小さいね 色んな大きさのボートがあるね、でも、楽しそうだ!
自分のボートより小さいのに… 私より楽しいかも知れない。 (ある富豪の言葉)



軍師アカデミー

2016年度軍師アカデミー基礎コースに通わせて頂きました。会社経営をしていく上で、最も重要なことは、「継続していくこと」。そのためには、創業者がずっと出来るわけではないので、後継者が必要となります。中小企業の場合、もっと多いのが子供に継がせることです。子供だから仕方なく、なんなくではなく、「後継者の存在自体に価値があり、後継者次第で多くの人が幸せになり、後継者自身も幸せになる可能性を秘めた存在である。」このことを多くの後継者の方々に気づかせることが軍師としての役割のひとつです。それは後継者だけにとどまらず、自分の周りの全ての人々にも当てはまります。家族、会社の人、友人、知人、接する方々全てです。相手次第で、自分が軍師もしくは支援対象となり得るのです。

この講座で衝撃的だったのは、「軍師は常に最悪の想定をしなければならない」ということです。誰だって、会社が上手くまわっていくことを考えて経営していくわけだし、なんでそんな最悪の想定をしなければならないのだろうと思いましたが、確かに、今回の地震だって、私自身想定外の出来事でしたし、それ以外にも色々な障害が思いがけずふりかかってくることがたくさんあります。そんなときでもあわてず対応できることが大事だと

ということです。

そして、リーダーシップ、よく耳にする言葉ですが、軍師としての解釈は「人を通して課題を解決する力」そしてこの力は鍛えることができる!とあります。たしかに、一人だとリーダーは必要なく、チームとしてリーダーが必要であり、そのリーダーは一人で課題を解決するのではなく、チームの人を通して課題を解決していくそれが出来るのが、リーダーシップである。リーダーに全て任せるのではなく、チームの一員として個々人が、リーダーシップを発揮していくことが大事だということです。

この軍師アカデミーは、組織の中で重要なことをより深く理解し、自分の中に取り入れて支援対象者の成長と共に自分も成長していくための講座です。九州で約10名の方々と受講しており、その中には、士業の方や、医師、後継者の方や、経営者だったり、社員だったりと様々です。そのネットワークも大事にしていきながら、2017年より次の鍛錬コースの受講へと続きます。更に卒業してからもオブザーバーとして参加し、学びを深めていきます。常に、後継者(支援対象者)と共に成長して行きたいと感じています。そして、この講座で学んだことを実践していきます。(中村)

結婚報告

今年の4月30日晴れて入籍致しました。熊本地震もあり非常に思い出深い一年となりました。結婚生活初めから別居生活と色々苦労しましたが今は仲良く暮らしております。家庭も仕事も目一杯励みたいと思いますので皆様どうぞ宜しくお願い致します。(園田)



9月10日(土)、ホテルニューオータニ熊本で結婚式を行いました。当初は5月末に行う予定でしたが、4月に熊本震災があったことも考慮し一旦延期していました。忙しいなか多くの方にご出席いただき、嬉しさと感謝、それとこれまで以上に仕事を頑張り、家族を大切にていきたいそんな気持ちで一杯となった1日でした。(下田)